

## 平成 27 年度 第 2 回 福岡市総合図書館運営審議会 議事録

1 日 時 平成 28 年 3 月 23 日(水) 10:00～

2 場 所 福岡市総合図書館 3階 第2会議室

3 出席者 委 員：西依節雄，渡邊由紀子，山本幸雄，梶田由美子，久保ひとみ，  
野田真由美，高橋昇，白根恵子，脇川郁也，岩井千華，島津摩季子  
(計 11 名)

図書館：久池井館長，河口管理部長，坂本運営課長，岩口図書サービス課長，  
矢野文学・文書課長 他

傍聴者：なし

### 4 議事録

事務局：本日の運営審議会は，議事が 1 件，報告事項が 4 件となっている。

開会にあたり福岡市総合図書館館長より挨拶を行う。(館長の挨拶)

事務局：委員の交代があったので，新任委員の紹介を行う。(新任委員紹介)

ここからの議事進行は，会長にお願いする。

会 長：本日の議事 1 件，報告事項 4 件については，すべて関連があるため，事務局から  
全ての説明後，審議に入りたい。それでは事務局より，説明願いたい。

事務局：( 議題「平成 28 年度事業計画 (案)」及び「報告 1～4」について説明 )

会 長：議題について質問や意見はあるか。

委 員：1 ページの (3) 快適な空間づくり事業「やすらぎと交流の場づくり」について，  
「エントランスホールや正面玄関前広場等を活用したイベントを季節ごとに実施す  
る。」とあるが，あまり賑やかな内容になると図書館にそぐわないのではないか。

事務局：イベントについては，4 月から総合図書館建物の管理運営を受託する指定管理者  
からの企画事業として提案があったもので，市民参加型の古本市やフリーマーケット  
等を検討中だが，図書館の特性を生かしたものにする予定である。また，平成 27 年  
度にも，民間事業者(講談社)が企画した「全国訪問おはなし隊」というイベントで，  
本を積んだキャラバンカーが正面玄関前広場を訪問し，子供たちに本の読み聞かせを  
行った実績もあり，そのような図書館に相応しい内容のものにしたいと考えている。

委 員：1 ページ (4) 効率的で効果的な図書館運営「指定管理者の管理運営業務に係る  
モニタリングの実施」について，もう少し具体的に説明してほしい。

事務局：福岡市と指定管理者の間で締結している協定書の内容に基づき、指定管理業務が適切に実施されているかを確認するものである。総合図書館の場合、具体的には、人員配置、接遇や受付それに伴う苦情や事故処理、経理事務、職員研修、個人情報管理、清掃、樹木の管理、建物の法定点検等、各業務が適切に実施されているかどうか、また指定管理者より提案された事業が計画どおり実施されているのか、どのような効果があったのか等、四半期ごとに各項目について点検するものである。東図書館についても、図書の貸出返却受付やバックヤードの管理等が含まれるものの、基本的には総合図書館と同様である。その後、指定管理者選定・評価委員会において評価を確定し、年度ごとに公表する流れとなり、この一連の業務を毎年度実施することになる。

委員：指定管理者の選定経緯について、何らかの公表はされたのか。

事務局：総合図書館については4団体、東図書館については3団体の応募があり、先程も述べた指定管理者選定・評価委員会で審査の上、候補者が選定され、市議会で承認された経緯があり、市議会と市と図書館の各ホームページにてそれぞれ資料を公表した。

委員：2ページの(5)市民との共働事業「図書館ボランティアとの共働」について、具体的に何か検討しているのか。

事務局：総合図書館の中庭にて、市民参加型のガーデニングを企画している。また、今後のボランティアとの共働のあり方については、現在、模索している段階だが、ボランティアという枠の中だけではなく、「市民との共働」という意味で、図書館から地域社会にどう働きかけるか等、より大きなテーマで検討する必要もあると考えている。

委員：2ページ(6)研修事業「専門研修」について、例えば司書に対する研修はどのようなものを計画しているのか。

事務局：外部研修としては、県立図書館や日本図書館協会等が開催する専門研修に参加させる予定である。その他、内部研修としては、行政が抱える課題を支援する課題解決支援型の図書館を目指していることから、そのために必要な知識習得のため、市役所内部の各部署における課題、例えば、本年度は、区役所から分館に職員の派遣を受け、区ごとの課題や概要について説明を受ける研修等を実施した。

委員：3ページ(9)財源確保に係る事業「ふくおか応援寄付」について、どの程度の寄付金が集まったのか。

事務局：「ふくおか応援寄付」は、市の制度で、図書の購入を目的とした寄付としており、平成27年4月からスタートし、1月末までで16件、約56万円の寄付を受けている。

委員：3ページの(10)情報発信事業「SNSの活用メールマガジン配信」について、運営体制やガイドライン等の概要が知りたい。

事務局：運用の担当は運営課企画係で行い、基本的には、ホームページの新着情報の内容をSNSやメールマガジンに連動させる仕組みである。ガイドライン等については、現在策定中である。

委員：5 ページ（4）読書普及活動「読書活動ボランティア講座」について、参加者の数と、受講後の参加者の活動状況を知りたい。

事務局：平成 27 年度実績で、初心者コースが 100 名、経験者コースが 44 名の参加。

参加者のその後の活動は、おはなし会、PTAのおはなし会、学校、地域等様々な方面で活動されている。

委員：6 ページ（5）モデル児童図書目録の発行について、発行部数が非常に少なく、もう少し配布していただければ助かる。

事務局：予算の都合で発行部数に限りがあり、今後は、できるだけ多くの方に行きわたるよう配布方法を工夫していきたいと考えている。

委員：6 ページ（6）地域読書活動への支援「団体貸出先の拡大」について、矯正施設は含まれているのか。

事務局：矯正施設は含まれていない。

委員：6 ページ（6）地域読書活動への支援「公民館等の読書活動への支援」について、せっかく 100 冊もスタンダード文庫の絵本が整備されているのに、公民館の文庫が周知されておらず、本を紹介するパンフレット等広報媒体もない状況である。また、未就学児のお母さんにとって、子どもが最も身近に本と接することができる場所だと思うので、公民館の文庫に対する支援をもっと充実させてほしい。

事務局：公民館をはじめとする地域文庫の広報については、地域文庫紹介マップを作成しているが、広く配布できる内容のものになっていないため、検討課題となっている。なお、スタンダード文庫の整備は教育委員会生涯学習課が管轄し、公民館については市民局公民館調整課が管轄するなど、公民館に関する各管轄部署が分かれており、図書館としては、これら関係機関との連携の中で、図書館の役割に応じた支援を行っていききたいと考えている。

委員：8 ページ（8）学校図書館支援センターについて「学校図書館運営に関する学校からの相談業務、学校訪問による助言など」とあるが、具体的な内容を知りたい。

事務局：学校図書館に学校司書等がいる学校では、学校司書等からの具体的な相談内容に応じた支援を行うが、学校司書等がいない学校は、計画的に訪問を行い、現場の学校図書館の状況を確認の上、学校図書館支援センター側から、具体的な助言を行うようにしている。

委員：学校図書館支援センターの運営体制はどのようになっているのか。また、助言や指導は具体的にどのような職員がどのようなことを行っているのか知りたい。

事務局：専任職員が 3 名と兼任職員が 1 名の計 4 名体制で運営している。兼任職員の 1 人は福岡市教育委員会生涯学習課のこども読書活動推進員であり、小中学校校長を経験されたOBである。その中で司書資格を持つ 2 人の専任職員と兼任職員が学校図書館からの相談要請に対応したり、学校司書の配置状況に応じた計画的な訪問等により、運営に関する助言や指導を行っている。具体的には、蔵書に関する分類・選書・除籍

の方法や書架の配置を含む図書館内のレイアウト等、現場の状況に応じた助言や指導を行っている。

委員：8ページの(8)学校図書館支援センターの「小学生読書リーダー養成講座」について、具体的な内容を知りたい。

事務局：平成27年度には2回実施しており、学校数51校、受講者数は195名であった。

従来は2日連続して実施していたが、1回ずつ日を空けて受講できるようにした結果、平成26年度の35校、受講者数138名に比べて大幅な受講者増に繋がった。

また、主として学校の図書委員等の生徒が受講しているため、受講後は、受講者の学校図書館での活動に役立っていると聞いている。

委員：9ページ(1)公文書等「歴史的公文書のデジタルデータ化検討」及び10ページ(2)古文書資料「古文書資料のデジタルデータ化検討」について、デジタルデータ化の対象として古写真は含まれているのか。

事務局：寄贈を受けた古文書資料の中の写真については、デジタル撮影後、カラー出力し、紙焼製本で閲覧することができる他、カラーコピー機で複写できる場合もある。

既にデジタル撮影済のデータを多数保存しているが、ホームページでの閲覧については、5年以上前から運営課と協議をしているものの、ホームページの容量や予算の関係等により、いまだ実現していない。今後も、実現に向け努力を続けていく予定である。

委員：10ページ(3)郷土資料について、音源や映像等の資料の保存についてはどのように行っているのか。

事務局：郷土資料として収集した音源は数が少ないが、古いものはカセットテープ、またカセットテープをCDに録音し直したものも若干ある。郷土・特別資料室に開架資料として保管しているので、申し出があれば館内の機器で聴くことが可能であり、一部の音源については、特別に館外貸出も可能である。

委員：佐賀の県立図書館では、佐賀の動植物や昔話などを映像や音声で記録しYouTubeなど動画ソフトで見られるようにしてあったので、参考としてはどうかと思う。

委員：13ページ(7)図書館外施設でのアジア映画上映事業「こんにちは！シネラです」について既に実施時期は決まっているようだが、場所はどこで行うのか。

事務局：東区JR・西鉄千早駅前にオープンする「なみきスクエア」内の市民センターホールで開催する予定である。

委員：14ページ5広報活動「SNS・メールマガジン」について、現在の登録者数はどのくらいなのか。

事務局：平成28年度上半期の配信開始に向け準備しており、まだ募集を始めていないが、これから数多くの登録者を確保していきたいと考えている。

委員：16ページ平成28年度予算(案)について、4資料収集経費がすべて減額になっているが、どういう理由なのか。

事務局：平成 28 年度の図書購入費については、4 資料収集経費では減額になっているが、8 施設整備費の図書館分館整備事業 14, 808 千円の中に、新東図書館の追加の図書購入費として 8, 060 千円が含まれており、図書購入費全体としては増額となっている。

委員：同じく平成 28 年度予算（案）について、4 資料収集経費の映像資料購入費も約 500 千円程減額されているが、これは貸出用 DVD や CD は購入しない等何か方針があるのか。

事務局：確かに貸出用 DVD 等について購入予定はないが、主として映画フィルム購入費であり、シネラでの入場料が映像ホール・シネラ実行委員会の収入となるため、収入についての自助努力を行うことで、歳出予算を減額できると見込んでの予算である。

委員：自助努力も大切かもしれないが、最近利用者から「福岡市の図書館の本は汚い」等の声を聴くこともあり、最低限の図書購入費の確保は必要ではないかと考える。また、福岡市以外の都市圏市町の図書館の方が本が綺麗なので、福岡市では借りないという声や、子ども向けの本などは子どもに触らせられないとの意見もある。

委員：他都市では本の洗浄機等の機器もあり、福岡市でも導入してみてもどうか。

事務局：熊本市での導入事例は聞いているが、導入効果がはっきりと見込めないことや、予算の都合もあり、本の取り扱いの大切さを周知することをもっと利用者に訴えかける努力も必要かと考えている。また、福岡市の図書館の貸出率は、近隣市町よりも高く、それだけ多くの方が借りているという見方もあり、人気のある本は古くなっても、なかなか除籍できないという事実もある。

会長：他に質問等がなければ、本日の議事はこれで終わりにする。

その他連絡事項はないか。

事務局：本年度末で退職する関係職員がいるのでご挨拶したい。（退職する関係職員の挨拶）

会長：それでは、運営審議会事務局に議事をお返りする。

事務局：本日も、長時間に亘り、審議していただき感謝している。

これをもって、平成 27 年度第 2 回の運営審議会を終了する。